

# 2026年度秋(9月) 留学生新入学・編入学選抜実施要項

育英館大学 稚内本校・京都キャンパス

## 育英館大学入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

育英館大学は、「教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、「明德<sup>※1</sup>」「格物致知<sup>※2</sup>」の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成することを目的とする。」(学則第一条)を理念としています。この理念をもとに、グローバルな情報化の流れに即応できる実践力と地域文化の発展に寄与する高度な学術知識を備えた人材を育成することを目指し教育・研究活動を行っています。

また、地域社会の持続可能な発展を担い、地域の中核となる広く市民に開かれた大学を目指します。そのために、育英館大学は次のような学生を求めています。

※1 正しく公明な徳

※2 物事の道理や本質を深く追求し、理解して知識や学問を深める

- 1.情報メディアの開発とその多面的な活用に対して広い視野から関心を持ち、それらを用いて積極的に具体的な課題解決を図ろうとする人。
- 2.地域社会と同時に国際社会に関心を持ち、他者と協働しながら社会で活躍する意欲のある人。

本学に入学するまでに、以下のような能力を獲得しておくことが期待されます。

科目	アドミッション・ポリシー
日本語能力	他者の考えを理解し、自分の考えを的確に説明するためには、日本語の運用能力が重要です。会話を通して、自分の考えを明確に表現できる能力を修得していることを期待します。

本学では、さまざまな能力を持つ学生を求めため、多様な選抜試験を実施しています。留学生選抜試験において求める学生は次の通りです。

選抜区分	アドミッション・ポリシー
留学生選抜	留学生選抜は、本学の教育目標を理解し、日本語能力と情報メディア学を学ぼうとする意欲・資質・適性等が高く学習意欲を持った人物を選抜する。

## 1.募集人員

### 情報メディア学部 情報メディア学科

1年次新入学：若干名

2年次編入学：若干名

3年次編入学：若干名

## 2.出願資格

外国籍を有する者で、次の(1)及び(2)双方の要件を満たす者に出願資格があります。

編入学の場合は(1)～(3)の要件を満たす必要があります。

### 【1年次新入学】

(1)次の①に掲げる要件を満たし、②③のいずれかの条件に該当する者

- ①本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。
- ②外国籍を有し、外国における通常の課程による12年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。
- ③本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日までに18歳に達するもの。(P3 注1)

(2)次の①～③のいずれかの条件に該当する者

- ①独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。
- ②公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。
- ③現在所属している日本語教育機関により、「日本語教育の参照枠」におけるCEFRレベルがB2相当以上であると認定された者。
- ④上記①～③に相当する語学力があると本学において認められる者。

### 【2年次編入学】 ※事前に大学事務局入試キャリア支援課にご相談(必須)ください。

(1)次の①に掲げる要件を満たし、②～④のいずれかの条件に該当する者

- ①本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。
- ②日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生、及び2026年3月までに卒業見込みの者。
- ③日本の大学に1年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き30単位以上修得した者、及び2026年3月までに修得している者。
- ④日本の専修学校専門課程修了者で、大学編入学資格を有する者(後述の【3年次編入学】(1)⑤に該当しないもの)。

(2)次の①～③のいずれかの条件に該当する者

- ①独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。
- ②公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。
- ③現在所属している日本語教育機関により、「日本語教育の参照枠」におけるCEFRレベルがB2相当以上であると認定された者。
- ④上記①～③に相当する語学力があると本学において認められる者。

(3) 上記(1)および(2)を満たしており、かつ本学への単位認定見込数(振替可能単位)が30単位以上の者。

**【3年次編入学】** ※事前に大学事務局入試キャリア支援課にご相談(必須)ください。

(1) 次の①に掲げる要件を満たし、②～⑤のいずれかの条件に該当する者

- ① 本学の学生として、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者。
- ② 外国において14年の学校教育(2年間の高等教育機関を含む)を修了した者、及び2026年3月までに修了見込みの者。
- ③ 日本の大学、短期大学、高等専門学校卒業生及び2026年3月までに卒業見込みの者。
- ④ 日本の大学に2年以上在籍し、教職科目・資格科目を除き62単位以上修得した者および2026年3月までに修得している者。
- ⑤ 日本の専修学校専門課程修了者で、大学編入学資格を有する者(修業年限が2年以上で、総授業時間が1700時間であり、62単位以上修得している事)。

(2) 次の①～③のいずれかの条件に該当する者

- ① 独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の教科・科目のうち「日本語」を受験し、[読解、聴解・聴読解]の合計点が200点以上の者。
- ② 公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験(JLPT)」を受験し、N2レベル以上に認定された者。
- ③ 現在所属している日本語教育機関により、「日本語教育の参照枠」におけるCEFRレベルがB2相当以上であると認定された者。
- ④ 上記①～③に相当する語学力があると本学において認められる者。

(3) 上記(1)および(2)を満たしており、かつ本学への単位認定見込数(振替可能単位)が62単位以上の者。

※1 授業はすべて日本語で行われるので、十分な日本語能力が必要です。

なお、本学は入学後の日本語教育及び予備教育としての日本語教育機関は設置していません。

注1:【1年次新入学】(1)③により出願を希望する者の入学資格審査について

学校教育法施行規則の一部を改正する省令が平成15年9月19日に公布、同日施行されました。  
これにより、本学に入学を志願する者は、事前に個別の受験資格審査を受けなければなりません。  
受験資格を認められた者のうち、入学資格の認定を希望する者は、下記の要項に基づき手続を行って  
ください。

記

1. 入学資格審査の対象者(学校教育法施行規則第69条第6号の該当者)

(1)高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者及び卒業見込みの者

(2)各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることが客観的に確認できる者

2. 申請手続

「育英館大学入学資格認定書交付申請書」と併せ、次の書類を取り揃え申請すること。

なお申請する場合は、事前相談を行うこととする。

(1) 1.(1)に該当する者

ア 当該学校の教育内容等を証明するもの

イ 当該学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(2) 1.(2)に該当する者

各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上の学力であることを客観的に確認できる書類

3. 入学資格審査基準

(1) 2.(1)の申請者

申請者の申請書類を審査の上、当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、学力検査等により高等学校卒業と同等以上の学力であることを審査する。

入学資格の基準を満たしている者については「育英館大学入学資格認定書」を交付する。

(3) 2.(2)の申請者

申請者の学習歴及び社会での実務経験等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査する。

4. 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は、申請者宛に通知する。

※育英館大学入学試験の受験について「育英館大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学試験を出願することができる。出願の際は必ず「育英館大学入学資格認定書(写)」を添付すること。

### 3.保証人・経費支弁者について

保証人・経費支弁者については、日本国内居住者、日本国外居住者ともに、引き受けていただくことができます。

なお、同一人物が保証人と経費支弁者を兼ねていただくことも可能です。

(保証人) 志願者の在学期間中の一切の行動について責任を負います。経費支弁者を兼ねている保証人は、必要経費についても責任を負います。また、志願者に日本の法令および育英館大学の規則を守らせ、留学目的外の活動をさせず、学業に専念できるよう指導をしていただかなければなりません。

(経費支弁者) 志願者の在学期間中の一切の必要経費について責任を負います。

### 4. 試験日程等

試験日等については下記のとおりです。

#### (1) 試験日程

区分	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続締切日	事前相談期間
I期	4月20日(月)～5月7日(木)	5月16日(土)	5月20日(水)	5月28日(木)	4月2日(木)～4月16日(木)
II期	5月29日(金)～6月4日(木)	6月13日(土)	6月17日(水)	6月25日(木)	5月12日(火)～5月21日(木)
III期	6月15日(月)～6月24日(水)	7月4日(土)	7月8日(水)	7月16日(木)	6月2日(火)～6月11日(木)
IV期	7月14日(火)～7月23日(木)	8月1日(土)	8月5日(水)	8月12日(水)	6月25日(木)～7月9日(木)

#### (2) 試験開始時刻

受付	面接
9:00～9:20	9:30～

注1: 面接開始時刻の10分前までに受け付けを済ませてください。

### 5. 出願方法

以下の方法で郵送にて出願してください。

全ての出願書類が、必ず出願期間の最終日までに本学に届くようにしてください。

#### 【日本国内から出願する場合】

書留速達郵便で出願してください。

#### 【日本国外から出願する場合】

国際スピード郵便(EMS)等、最も確実かつ速い郵便等で出願してください。

郵送先：育英館大学 入試キャリア支援課  
〒612-0822  
京都府京都市伏見区深草鞍ヶ谷45-5

## 6. 受験料

30,000円

※ 一度納入された受験料は、受験意志の表明とみなし返還いたしません。

### 【日本国内から納入する場合】

本学所定の「受験料振込依頼書」を使用して納入してください。「受験料振込依頼書」及び「出願用領収書」には必ず志願者名、振込人名等を記入してください。

なお、取扱銀行の収納印のある「出願用領収書」を入学願書の指定箇所のにり付けして提出してください。

※本学所定の「受験料振込依頼書」はゆうちょ銀行の窓口では利用できません。(ATMを利用した送金は可能です。)

※金融機関窓口で利用できない場合は、各金融機関備え付けの振込用紙をご利用ください。

### 【日本国外から納入(送金)する場合】

外貨では受け付けません。必ず日本円で以下の銀行口座に送金してください。

金融機関で入学検定料 30,000 円に支払手数料を加算した額面を下記の要領に従って海外送金してください。また、その際の外国送金依頼書のコピーを入学願書の指定箇所のにり付けして提出してください。

※振り込む銀行(中国銀行、Bank of America など)によっては、手数料がかかります。

この場合、検定料+支払手数料とは別に、当該銀行でかかる手数料も併せて支払ってください。

手数料は、それぞれの金融機関によって金額が異なりますので、銀行でよく確認してください。

入金に不足が生じた場合、願書は受理することができません。

### 【日本国外からの受験料振込先】

BENEFICIARY'S BANK (受取銀行) 信金中央金庫	SHINKIN CENTRAL BANK INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER
BENEFICIARY'S BANK ADDRESS (受取銀行住所) 東京都中央区京橋 3-8-1	3-8-1KYOBASHI, CHUO-KU TOKYO JAPAN
BENEFICIARY'S BANK SWIFT CODE (受取銀行スイフト番号)	ZENBJPJT
ACCOUNT NO. (金融機関コード) (店番) (口座番号) 稚内信用金庫本店	10210011164478 WAKKANAI SHINKIN BANK HEAD OFFICE BRANCH
BENEFICIARY'S NAME (受取人名) 育英館大学	IKUEIKAN UNIVERSITY
BENEFICIARY'S ADDRESS (受取人住所) 北海道稚内市若葉台 1-2290-28	1-2290-28 WAKABADAI,WAKKANAI CITY HOKKAIDO JAPAN

## 7. 出願上の注意

- (1) 日本文・英文以外の書類には、日本語訳または英語訳を必ずつけてください。
- (2) 全ての証明書は、原則原本から正しく複製されたものであることを大使館等公的機関が証明したコピーを提出してください。
- (3) 出願書類に虚偽の記載や不備があった場合は受験資格を失効します。
- (4) 合格発表後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (5) 入学後に出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載のあったことが明らかとなった場合は、除籍または強制退学になります。

## 8.出願書類

### (1) 入学願書(本学所定用紙)

- ① FormNo.1-1～No.1-4については、必ず志願者本人が全ての項目を記入してください。
- ② FormNo.2(志望理由書)については、志願者本人が必ず日本語で、概ね200字以上300字程度で記入してください。
- ③ FormNo.4健康診断書は自由様式での提出も可能です。  
※なお、願書を提出する1年以内に、在学する日本人学校、高等学校等または医療機関等において健康診断を実施している場合にあっては、その健診結果を記した原本またはコピーの提出に換えることが出来ます。ただし、「視力・聴力・色覚・X線検査・既往歴及び現在ある病気の記載」については、必須検査項目とします。

### (2) 受験料領収書(出願用領収書)

入学願書の指定箇所にのり付けしてください。  
海外から振り込んだ場合には、領収書の控えのコピーを添付してください。

### (3) 在留カード・パスポートのコピー

- 日本国内に居住している場合  
在留カードの表裏をA4用紙にコピーしてください。  
パスポート 顔写真・氏名が記載されているページをA4用紙にコピーしてください。
- 日本国外に居住している場合  
パスポート 顔写真・氏名が記載されているページをA4用紙にコピーしてください。  
※パスポートがない場合は、政府またはこれに準じる公的機関が発行した身分証明書のコピーでも構いません。

### (4) 出身高等学校卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書

原本のコピーを提出してください。  
※大学を卒業している場合は、大学卒業(修了)証明書も提出してください。

### (5) 出身高等学校成績証明書

- ① 在学中の各学年の成績が記入されたものを提出してください。
- ② 原本のコピーを提出してください。  
※大学を卒業している場合、大学の成績証明書も提出してください。

### (6) 所属機関の出席状況証明書及び成績証明書

現在、日本語教育施設等に在籍しているものは、所属機関の出席状況証明書及び成績証明書を提出してください。

### (7) 日本留学試験(日本語)または日本語能力試験N2レベル以上の成績証明書(コピー)

※本学留学生新入生選抜・編入学選抜における、出願資格(2) -④に該当する場合は、日本語能力証明書(本学所定用紙)を提出してください。

### (8) 写 真

2枚(縦4cm×横3cm)提出してください。1枚は願書に貼り付け、1枚は封筒に入れて添付してください。最近3ヶ月以内に撮影したもので正面脱帽。裏面に氏名を記入してください。

### (9) 育英館大学入学資格認定書

入学資格審査を受けた者のみ提出してください。  
査証申請の際に必要となることがあるので、願書のコピーを一部手元に保管してください。

## 9. 選考方法

選抜方法 オンライン面接試験

受験方法 出願後配布される受験票の指示に従い、試験開始予定時刻の10分前に入室してください。

審査項目	配点	備考
面接	50点	学力を確認するための口頭試問を含む
日本語能力試験	50点	
書類審査	30点	本学の基準による
合計	130点	

## 10. 入学手続・学費・留学生支援制度

合格者には、合格通知書とともに入学手続に必要な書類と手続方法を通知しますので、所定の期日までに入学手続を完了してください。なお、学納金についてはP10～P12の学納金一覧をご覧ください。なお、所定の期日までに入学手続金の一括での支払いが難しいやむを得ない事由がある場合は、本学入試キャリア支援課までご連絡ください。

## 11. 留学生支援制度（編入学を含む）

私費外国人留学生については、年間授業料の25%を減免します。

また、日本留学試験の「日本語」において300点以上の者、または日本語能力検定N1合格者については、年間授業料の50%を減免します。

ただし、25%減免、50%減免いずれも期間は1年間で、進級する際に直近一か年の出席率及び成績を鑑み、減免を継続するか否かを審査します。

## 12. 入学手続書類

留学生入学試験に「合格」した者は、入学手続締切日までに、以下の書類を提出してください。

なお、入学手続締切日までに手続書類の提出が困難な場合は、本学入試キャリア支援課までご相談ください。

(1) 経費支弁者の方が提出しなければならない書類(経費支弁を証明する書類) ※全てコピー

- ①銀行残高証明書： 留学中の資金を担保するものとして、200万円程度の残高が必要です。
- ②在職証明書
- ③収入証明書
- ④戸籍書類： 本人と経費支弁者の関係を証明する書類として必要です。

(2) 受験生及び身元保証者等が提出しなければならない書類(合格者に本学所定の用紙を送付します)

- ①誓約書・身元保証書
- ②経費支弁書
- ③学納金減額免除申請書
- ④〈在留資格認定証明書〉交付のための大学代理申請願出書
- ⑤安全保障輸出管理に関する誓約書

### 13. 入学辞退・学納金の返還

(1) 在留資格認定証明書が不交付となった方

所定の期間内に入学辞退・授業料等返還に関する手続を完了してください。手続を完了された場合に、学納金を返還いたします。

(2) 他大学進学等により本学への入学を辞退される方

8月12日(水)までに所定の用紙で入学辞退を申し出た方は、入学金および返還に係る振込み手数料を除く学納金を返還します。

※手続には時間を要しますので、早急にお申し出ください。また、入学辞退・学納金返還に必要な書類と手続方法については、入学辞退を申し出た際にお知らせいたします。

※入学手続締切後、入学手続金の振込、書類の提出、辞退の連絡がない場合等、入学の意思確認が取れない場合は、本学入試キャリア支援課より確認の連絡をさせていただく場合がございます。お手数ですが、辞退の場合は本学入試キャリア支援課へご連絡ください。

### 14. 国内試験場所在地

(1) 育英館大学 稚内本校

北海道稚内市若葉台1丁目2290番地28  
TEL (0162)32-7511

■バス利用

富岡線乗車(始発稚内駅前ターミナル)→  
大学前 下車徒歩7分

市内線乗車→終点潮見5丁目下車、富岡線  
乗換→大学前 下車徒歩7分



(2) 育英館大学 京都キャンパス

京都府京都市伏見区深草鞍ヶ谷45-5  
TEL (075)644-2005

■電車利用

京阪本線「藤森」駅より 徒歩約20分

JR奈良線「JR藤森」駅より 徒歩約15分



15.学納金一覧

1年次入学の場合（1年次～4年次）

（単位：円）

項 目	1年次				2年次	3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計			
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-	-
授 業 料	400,000	-	400,000	800,000	800,000	800,000	800,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	3,300	-	-	3,300	-	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000	4,000
合 計	703,300	11,700	500,000	1,215,000	1,011,000	1,011,000	1,011,000

入学時授業料25%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	1年次				2年次	3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計			
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-	-
授 業 料	400,000	-	200,000	600,000	600,000	600,000	600,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	3,300	-	-	3,300	-	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000	4,000
合 計	703,300	11,700	300,000	1,015,000	811,000	811,000	811,000

入学時授業料50%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	1年次				2年次	3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計			
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-	-
授 業 料	400,000	-	-	400,000	400,000	400,000	400,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	3,300	-	-	3,300	-	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000	4,000
合 計	703,300	11,700	100,000	815,000	611,000	611,000	611,000

## 2年次編入の場合（2年次～4年次）

（単位：円）

項 目	2年次				3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計		
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-
授 業 料	400,000	-	400,000	800,000	800,000	800,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	2,600	-	-	2,600	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000
合 計	702,600	11,700	500,000	1,214,300	1,011,000	1,011,000

## 編入時授業料25%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	2年次				3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計		
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-
授 業 料	400,000	-	200,000	600,000	600,000	600,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	2,600	-	-	2,600	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000
合 計	702,600	11,700	300,000	1,014,300	811,000	811,000

## 編入時授業料50%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	2年次				3年次	4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計		
入 学 金	200,000	-	-	200,000	-	-
授 業 料	400,000	-	-	400,000	400,000	400,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000	200,000
教育災害保険費	2,600	-	-	2,600	-	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000	4,000
合 計	702,600	11,700	100,000	814,300	611,000	611,000

3年次編入の場合（3年次～4年次）

（単位：円）

項 目	3年次				4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計	
入 学 金	150,000	-	-	150,000	-
授 業 料	400,000	-	400,000	800,000	800,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000
教育災害保険費	1,750	-	-	1,750	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000
合 計	651,750	11,700	500,000	1,163,450	1,011,000

編入時授業料25%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	3年次				4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計	
入 学 金	150,000	-	-	150,000	-
授 業 料	400,000	-	200,000	600,000	600,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000
教育災害保険費	1,750	-	-	1,750	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000
合 計	651,750	11,700	300,000	963,450	811,000

編入時授業料50%減免後の額

※入学手続時、学納金減額免除申請書の提出をもって減免金額を決定します。次年度の減免の継続には審査があります。

項 目	3年次				4年次
	入学手続時	前期(10月末)	後期(4月末)	合計	
入 学 金	150,000	-	-	150,000	-
授 業 料	400,000	-	-	400,000	400,000
教育充実費	100,000	-	100,000	200,000	200,000
教育災害保険費	1,750	-	-	1,750	-
学生会費	-	2,700	-	2,700	2,000
同窓会費	-	5,000	-	5,000	5,000
アセスメント 受 験 料	-	4,000	-	4,000	4,000
合 計	651,750	11,700	100,000	763,450	611,000